

起訴命令申立書

平成26年9月29日

和歌山地方裁判所 民事部 保全係 御中

申立人（債務者） 吉田 益



当事者の表示 別紙当事者目録記載の通り

上記当事者間の平成26年(㉟)第37号 情報削除仮処分命令申立事件は平成26年5月29日に申立てられ、同年7月31日に決定がなされたが、債権者はいまだに本案の訴えを提起しないので、本案の訴えを提起していない場合は、これを管轄裁判所に提起するとともに、その提起を証する書面を、既に本案の訴えを提起している場合は、その係属を証する書面を、相当期間内に貴庁に提出しなければならない。との決定を求める。

以 上

別紙

当事者目録

〒640-8154

和歌山市六番丁24番地 ニッセイ和歌山ビル11階

債権者 豊田泰史

〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち 201

債務者 吉田益夫